

# 時評

## 国会議員の「質」と「量」について

やまだ  
山田 孝男 たかお

(毎日新聞特別編集委員)

昨年はオソマツ地方議員が大暴れた日本政界だが、今年は国会議員の番らしい。衆院議員、それも男の「育児休暇」宣言で売り出したヒーローの不倫が暴かれた。

不倫は必ずしも政治家の致命傷ではない。だが、自ら率先垂範、「国会議員の育児取得」を鳴り物入りで天下に問うた政治家が、裏では妻を支えるどころか、浮気していた——となれば話は別である。『週刊文春』に仮面を剥ぎ取られた「政界一のチャラ男」(文春)は議員辞職へ追い込まれた。

このドラマは、選挙と現代民主主義の機能不全を浮き彫りにした。国会議員候補者の公募に際し、政党が、容姿や学歴を含む好感度、つまり、集票に結びつく表層的なイメージを重視してしまう——という現実。その結果、主権者・国民が、基本的な判断力を備え、節操を守って公共に奉仕する代表を、国会へ送り出せていない——という現実を照らし出している。

憂うべき現状を簡単に変える妙案はない。あえて言えば、選ぶ側に、ニセものを見破る眼力がほしい。好感度優先の人気投票に流れぬ賢さがほしい。国会議員とは、政党とは、立法権とは何か。それと行政権、司法権との関係はどうあるべきか——といった、代議制民主主義の原理原則がほとんど顧みられぬまま、漫然と選挙が繰り返されるところに根源的な病巣があるとも言えよう。

〈育休・不倫男〉が国会議員の「質」の問題だとすれば、国会議員の「量」の問題も賑やかに論じられている。

1月14日、「衆院選挙制度に関する調査会」(衆院議長の諮問機関、佐々木毅座長)が「定数10削減」を答申するなり、減員必至と目される選挙区の議員連が、決着先送りのゴマカシを探り始めた。この問題は小選挙区間の「1票の格差」是正が絡むので背景が複雑だが、ここでは定数削減に絞り、大政党の自縄自縛を跡づけてみる。



定数削減については、答申の冒頭にこう書いてある。「衆議院議員の定数は、国際比較や過去の経緯などからすると多いとは言えず、これを削減する積極的な理由や理論的根拠は見出し難い」。だが、それでも減らすというなら、現行475議席から10削り、465議席とするくらいが妥当ではないか——というのが答申の結論だ。

それに対して、共産党などから「根拠がないのに減らせとは不合理極まる」という批判が出た。ごもつともだが、合理性の貫徹を阻む事情があった。私自身、調査会の委員として議論に参加した経緯もあり、以下、その事情について説明したい。

べつにむずかしいことではない。定数削減は、共産、社民両党を除く主要政党の、国民に対する公約だったというのである。顧みれば2012年11月14日の党首討論で、民主党の野田佳彦首相（当時）が、衆院解散を表明する一方、安倍晋三自民党総裁と競うように議員定数削減を公約した。

野田は「消費税を引き上げる前に、まず、我々が、身を切る覚悟で定数削減を実現しなければいけない」と大上段に振りかぶり、衆院定数「45」削減を提案。安倍も定数削減に賛同、自民党はその後の選挙に、定数「30」削減を公約して臨んだ。

ついでに言えば維新の党（分裂前）は、議員定数3割（衆院なら実に142議席）削減、公明党は、連立与党だから自民党に付き合うけれども、比例代表は減らしてくれるな——と主張していたのである。

だが、選挙後、「身を切る覚悟＝定数削減」という公約は良く言って軽率、はっきり言えば大衆迎合の俗論——という深刻な反省が出た。むやみに減らせば代議制民主主義の根幹が崩れるという、常識的な判断が前面に出た。しかし後の祭り。「公約守れ」コールが響く中、最も影響を受ける自民党内がゴタゴタしている現状だ。

調査会では、政党の公約とは何か、憲法体制の中で、その重みはいかほどか——という議論が続いた。最終結論が答申である。現実の調整がいかに苦しくとも、「約束した以上は守る」「筋違いの公約はしない」という、政党として最低限の節操を取り戻す中で解決していくしかあるまい。

国会議員の定数削減という、代議制民主主義の根幹に関わる問題を、歳出削減（＝経費節減のみの視点）に短絡させた政治家も軽い、それに拍手した有権者も軽い。（育休・不倫男）の軽さを手放して笑えないと思う。（敬称略）